

# 労使関係の正常化、そして労働条件の改善を実現させよう

## ——熊本大学教職員組合 2018 年度定期大会報告——

2018 年度定期大会が、7 月 26 日 18 時 30 分より黒髪北地区の全学教育棟 B 棟 201 教室にて開催されました。学期末前の繁忙期ではありましたが、代議員、新旧執行委員、書記局員から数多くの組合員の皆様に参加していただき、労働環境の改善を求める声の大きさを改めて実感することができた大会となりました。大会では、池見委員長長の挨拶そして議長団の選出に続き、2017 年度活動・決算および会計監査報告、2018 年度運動方針・予算が提案され、すべての議案が満場一致で承認・採択されました。下記のとおり、ご報告いたします。



池見委員長挨拶

### 2017 年度活動報告：第 1 号議案

運営費交付金の大幅な削減、教員定数 25%削減、事務職員人件費の 1 億円削減をうけ、熊本大学の労働環境は異常な状態に陥っています。これを証明するかのようには 2017 年 1 月 23 日には、違法な長時間労働を行なっているという理由で、附属病院が労働基準監督署から是正勧告を受けています。2018 年 1 月 1 日には、使用者は誠実交渉義務違反を犯してまで、大幅な退職手当引き下げを強行しました。給与問題について、退職手当の引き下げだけでなく、現給保障の終了、扶養手当の改定など様々な問題が生じましたが、人事院勧告を参考にした規則改正により基本給平均 0.2%と勤勉手当 0.1 月の引き上げ分を 4 月に遡って、その差額を 3 月に一時金として支給させることができました。2016 年度から交渉を続けていた埋蔵文化財調査センターの教員任期制を廃止させ、継続してきた要求を実現しました。また、附属病院では、コメディカル職員への夜間業務従事手当（4,000 円）の新設、医療職員に適用される専門技師（士）・認定技師（士）手当の支給対象が拡大するなど、労働条件改善に向けた組合の要求が実現しました。しかし、2017 年度の最後の団体交渉では、使用者に誠実交渉を行なう意思がないため交渉は決裂し、前年度からの継続交渉事項が未交渉のままです。また、新しく有期雇用職員の雇用継続問題が生じています。使用者の姿勢の改善を含め、これらの諸課題は新執行委員に引き継ぐこととなりました。

### 2018 年度運動方針：第 2 号議案・第 3 号議案

使用者の官僚的姿勢は過激なまでに強まっています。使用者は団体交渉を軽視し、実質を伴った労働環境の改善に取り組むつもりもないのです。教職員の労働状況や心身の健康には興味がないかのようには、ただ、閣議決定に追従し、対外的な大学評価に現を抜かしているのです。

給与問題に関して使用者は、「枯渇する財源」を盾に、給与水準を改善する意思が全く見られない状況です。合理的根拠を示すこともなく退職手当引き下げを強行した使用者は、国立大学法人使用者に不可欠な、自主的かつ自律的に大学を運営するという当事者能力を持ち合わせてはいません。団体交渉では、使用者からの改善策を求めるだけでなく、組合から具体的な要求を提示しつつ誠実に交渉するよう強く訴えていく

ことはもちろんのこと、立て看板やのぼり旗を設置するなど、学内外に訴えていくことも重要であると考えます。団体交渉を正常に実施できるような基礎を構築しなくてはなりません。人事院勧告を参考に給与引き上げの 100%実施はもちろんのこと、代償措置を積極的に提案し継続交渉事項の一つでも実現するために粘り強く運動に取り組んでいきます。

労働条件・労働環境は悪化の一途をたどっています。熊大における有期雇用職員の比率は高まっており、安定した職場環境を整えるためにも、一人でも多くの教職員が安心して仕事に従事できる環境を整えなくてはなりません。教員任期制の撤廃、有期雇用職員の継続雇用を求めています。教員の年俸制を取り巻く動向についても注視し、導入を拡大する動きがある場合は、組合は制度そのものから評価基準、そして後任ポストへの影響について確認し、教員の不利益となることがないように訴えていきます。

また、組合は引き続き過半数代表者を支援し、他団体との連帯に取り組んでいきます。附属病院は違法な長時間労働が行なわれているという理由で労働基準監督署から是正勧告を受けましたが、他の事業場においても同様の問題が存在しているかもしれません。働きやすい職場環境を守るため、過半数代表者の役割は、今まで以上に重要なのです。

組合の組織拡大も重要課題です。医学部支部の積極的な勧誘活動のおかげで、組合は組織拡大において健闘しています。組合の活動をさらに拡大し、充実させるためにも、運動の実績をアピールするだけでなく、組合活動の意義や重要性を理解し協力してもらえるように、日頃から未加入者に対して声掛けするなど、拡大運動をしていきます。

最後に、2018 年度の活動予算は、前年度の監査委員や書記局員からの提案をうけ、「活動費」の見直しなどを行い、予算書を精査するとともに、前年度の予算と決算を踏まえ、今年度の運動方針に基づいた編成方針を提案し、了承されました。



会場の様子

定期大会から約二週間後の 8 月 10 日に『赤煉瓦』No.4（2018 年 8 月 21 日発行）にてお伝えしたように 2018 年人事院勧告が出ました。この勧告では月例給およびボーナスがともにプラス改定となりました。給与問題をはじめ、運動方針に掲げた目標の実現のため本格的に新執行部が丸となって組合運動に取り組んでまいります。今後ともみなさまのご協力をお願いいたします。

<b>赤煉瓦</b>	熊本大学教職員組合	
	No. 5 2018. 9. 12	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp <a href="http://union.kumamoto-u.ac.jp/">http://union.kumamoto-u.ac.jp/</a>